

平成23年第3回由利本荘市議会定例会(9月)会議録

平成23年9月6日(火曜日)

議事日程第3号

平成23年9月6日(火曜日)午前9時30分開議

第1. 一般質問(発言者の要旨は別紙のとおり)

発言者 23番 佐々木 勝 二 議員
4番 佐藤 讓 司 議員

第2. 提出議案に対する質疑

第3. 決算審査特別委員会の設置並びに委員の選任

第4. 提出議案・請願・陳情の委員会付託(付託表は別紙のとおり)

本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

出席議員(29人)

1番 伊藤 岩 夫	2番 渡部 聖 一	3番 佐々木 隆 一
4番 佐藤 讓 司	5番 大関 嘉 一	7番 湊 貴 信子
8番 高橋 信 雄	9番 若林 徹	10番 高橋 和 子
11番 堀 友 子	12番 佐藤 勇	13番 今野 晃 治
14番 今野 英 元	15番 堀川 喜久雄	16番 渡部 専 一
17番 長沼 久 利	18番 伊藤 順 男	19番 佐藤 賢 一
20番 鈴木 和 夫	21番 井島 市太郎	22番 齋藤 作 圓
23番 佐々木 勝 二	24番 本間 明	25番 佐々木 慶 治
26番 土田 与七郎	27番 佐藤 竹 夫	28番 村上 亨
29番 三浦 秀 雄	30番 渡部 功	

欠席議員(1人)

6番 作佐部 直

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長	長谷部 誠	副 市 長	藤原 由美子
教 育 長	佐々田 亨 三	企 業 管 理 者	藤原 秀 一
総 務 部 長	土田 隆 男	企 画 調 整 部 長	石川 裕
市民福祉部長	猪股 健	農 林 水 産 部 長	佐藤 一 喜
商工観光部長	渡部 進	建 設 部 長	伊藤 篤
矢島総合支所長	土田 武 弥	岩城総合支所長	今野 光 志
由利総合支所長	三浦 貞 一	東由利総合支所長	佐々木 喜 隆
鳥海総合支所長	土田 修	教 育 次 長	佐々木 了 三

消 防 長 伊 藤 敬 一 総務部危機管理監 伊 藤 俊 彦
総務部政策監 阿 部 太津夫
兼 財 政 課 長

議会事務局職員出席者

局 長	石 川 隆 夫	次 長	佐々木 智
書 記	石郷岡 孝	書 記	鈴 木 司
書 記	今 野 信 幸		

午前 9時29分 開 議

議長（渡部功君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

今定例会の本会議には多くの方々から傍聴いただいておりますが、本日は、ことしの正月、成人式を迎えられました学生の皆さんもおいでになっております。一生懸命頑張っておりますので、よろしく願いいたします。

6番佐部直君から欠席の届け出があります。

出席議員は29名であります。出席議員は定足数に達しております。

それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

議長（渡部功君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

23番佐々木勝二君の発言を許します。23番佐々木勝二君。

【23番（佐々木勝二君）登壇】

23番（佐々木勝二君） 皆さん、おはようございます。会派フォーラム輝の佐々木でございます。本日は、昨日に引き続いての一般質問となります。質問の順番が6番目というふうなことで、質問の内容については、きのうの同僚議員と二、三重複する質問もございまして、それだけ市民の皆さん及び議会側としても関心が高い事案であることと思っております。どうぞ、当局におかれましては御答弁のほうよろしく願いいたします。

初めに、けさの新聞でもございましたけれども、台風12号で91人の死者・行方不明者が出ているということで、災害に遭われました方々に対しまして、心から御冥福とお見舞いを申し上げます。

また、ことし3月11日の東日本大震災によって大変多くの犠牲と甚大な被害に遭われました方々に対しましても、心から御冥福とお見舞いを申し上げます。

発生から半年になろうとする今、このたびの大震災は、結果的に東北だけでなく日本全国を巻き込むこととなりました。私たちには多くの教訓を残し、そして学び、後世に伝えなければならない義務的役目も生じております。大地震、大停電、巨大津波、原発事故、避難経路と避難場所、寸断された道路や鉄路、そしてライフライン、家族の安否確認。これらのことは震災前、何事もなく、日常の暮らしぶりで何でも自由になったものであり、一瞬のうちに恐怖と不自由が交錯し、暮らしが一変することとなりました。

その後、復旧・復興対策、復興支援、ボランティアによる瓦れきの除去、復旧作業、

防災教育や防災訓練、避難訓練、想定外から想定内へと住民の意識改革を考えなければならぬ段階になってきていることを承知しながら、これらの対応を国・県・地方自治体がさまざまな知恵と工夫を重ねながら実施することを願い、そして、これらの状況と本市の現状を念頭に置きながら質問をいたします。

初めに、1番目でございますけれども、東日本大震災による平成23年度の予算執行及び主要事業への影響についてお伺いいたします。

今年度の当初予算については、一般会計予算総額442億7,000万円と示されております。また、重点施策として、定住自立圏構想の推進による地域の元気回復を初めとして公共施設の耐震診断など防災対策の推進や、学校建設や耐震補強など教育環境の整備充実、由利橋の架け替え工事、水林球場の改修など、市民にとって関心度の高い、そして重要な事業施策が数多く計画されております。

また、歳入においての依存財源336億7,611万1,000円のうち、地方交付税192億9,355万円と国庫支出金は82億1,996万円を見込み、そして合併特例債、過疎債、臨時財政対策債の市債総額は46億7,300万円を予定の財源としておりますが、震災によって被災地の復旧・復興が最優先となったため、文化交流館「カダレ」の建設工事が製品や資材の不足のために3カ月おくれたことや、また、ここに来て、国・県のほうであらかじめ予算内示されていた補助額がこのたび減額されることになった事例があることから、本市の23年度の予算執行及び計画されている主要事業への影響についてお伺いいたします。

2つ目でございます。新消防庁舎建設についてお伺いします。

消防庁舎の建設予定地は、さきの7月の臨時議会において、議論を重ねた末に文化会館解体後の跡地に決まりました。議論の争点は、当該地域住民の理解は得られたのか、あるいは、消防力の整備指針で示されている消防隊が出動後6.5分以内に消火活動を開始する必要性や救命率の向上のために中心市街地に建設することがベストであることでしたが、しかし、海拔6.2メートル、海岸から約3キロメートル、子吉川から250メートルに位置していることから、津波の高さを10メートルと設定した場合、初動体制のマニュアルの有無や住民の緊急避難対策とその対応に、そしてまた、庁舎建設基本構想の有無、庁舎建築構造についても議論が集中したところでありました。

さて、私は、山形県鶴岡市の消防庁舎を訪問する機会がありました。議会の一部有志での視察であります。鶴岡市の消防庁舎はことしの3月に完成し、3月26日から業務を開始しております。鶴岡市消防本部庁舎の視察内容につきましては、消防庁舎建設までの経緯、地震・津波対策について、庁舎建設概要、整備基本計画などでありました。御担当の消防職員の庁舎内を隅々までの御案内と御説明には大変恐縮したところでありました。

興味と関心を持ったところは多くありましたが、中でも高機能消防指令システムや最上階に配備した72時間分の自家発電設備、防災ヘリ用の屋上離着陸場、そして、緊急出動を可能にする仮眠室、大きな浴室、女性消防士に配慮した個室やトイレ、シャワー室など、機能的に配備されているところでありました。さらに、建物が耐震構造と免震構造とに分けて建築しているなど、耐震性能について十分な研究をしているのだなど大変参考になりました。

鶴岡市の人口は13万8,000人余りであります。本市との地理的状況や人口動態につい

て相違があり、比較することは多少無理があるかもしれませんが、人命救助や災害からまちを守るという理念は同じと思います。我が市の新消防庁舎建設については、どうせつくるのであれば、先ほど述べた設備に配慮して、機能的で消防士・救命士職員の安全管理体制の充実を最優先した職場づくりをぜひ組み入れてもらいたいものです。

そこでお伺いいたします。

(1) 消防庁舎建設の基本方針について、高機能消防指令システムについて、非常用自家発電設備について、仮眠室について、女性消防士への配慮について、ヘリポートについて、災害対策室などの緊急時の対応について、これらのことが基本的にどう盛り込まれているのか伺うものであります。

また、本市の庁舎建設基本構想では、庁舎整備の概要として鉄筋コンクリートの3階建て、事業費として18億円の予算が計画されています。建設に関する基本的要件では、建築や構造に関する計画、電気設備や機械設備計画、外構計画、消防指令施設の整備計画などが示され、鶴岡市消防庁舎に引けをとらない整備計画であります。が、仮に職員の交代制勤務用仮眠室の充足数や女性消防士が今後増員されるだろう員数分の部屋数はどうなのかと思うことから、3階建てでの整備計画ですべて網羅されるのかと疑問が生じてしまいます。そこで、(2) 3階建築構造とした理由についてお尋ねをいたします。

また、(3) 基本設計については、公募型のプロポーザル方式を採用し、提案型のよりよい基本設計とするのかお尋ねをいたします。

大項目、3つ目でございます。本市の自主防災組織について。

9月4日早朝、岩城地域において、由利本荘市主催の総合防災訓練が行われました。大変御苦労さまでございました。日本海沖地震発生と沿岸の津波を想定した避難訓練を主体として計画された有意義な訓練であったと受けとめております。

また、津波対策について本市の場合、全国瞬時警報システムの導入による緊急情報通信システムを構築した同報系防災行政無線とIP音声告知放送を連動させて、住民避難の呼びかけを第一としていることは大変心強く思っております。さらに、津波ハザードマップの全戸配布や市内の要所に海拔標示看板と避難場所看板の設置は、防災意識の向上に大きく貢献していると思われます。

さて、今、自主防災組織の存在が大きくクローズアップされております。「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の心構えを持って、避難行動時の主体となるべき組織と思っております。もともと町内会や自治会の傘下組織にあって、現在、全市で389組織があると伺っています。今後、本市では、組織の強化と未組織化町内の結成支援を行い、地区、地域、全市連絡協議会の設立を目指していますが、今までの組織活動については、それぞれ地域の消防団以外は活発な活動はしていなかったと私は認識しています。

総務常任委員会では、ことしの7月、愛媛県の西条市を訪問し、実践防災計画について視察をしてまいりました。防災対策について学ぶべき点は幾つかありました。中でも際立ったものは、自治会による地域防災地図の作成事業でありました。当該地区の2万分の1の地図上に災害時の身近な危険箇所や自分の家、助けが必要な人の家に印をつけて凡例を記載したり、避難に関した問題点、解決方法をみんなで考えたりしながら、災害図上訓練を行っているということでした。地図上のことであり、町内ごとに日時を決

めて訓練ができることが大変魅力で易しそうでありました。結果的には、オリジナルな地域防災地図が完成することとなります。そのほかにも自主防災組織の活動として、防災知識の普及と啓発活動、あるいは地域の安全点検、そして、防災訓練用に市からの貸与資機材の備蓄と点検などがあるようです。また、子供たちによる防災キャンプの実践も行われておりました。そこで、本市の自主防災組織の(1)具体的な活動について、災害図上訓練について、地域防災地図の作成についてのお考えをお伺いいたします。

(2)災害時における合い言葉についてであります。西条市では防災の合い言葉を市民に広く定着させておりました。それは「逃げろ、死ぬな、助けろ」であります。少々荒っぽさはありますが、とてもインパクトのある合い言葉と感じました。この際、本市においても市民の防災合い言葉を考えてはと御提案をいたします。

大項目4、自動体外式除細動器(AED)についてでございます。

最近、AEDにかかわる事件・事故がございました。新聞報道によれば、能代の消防署管内では、女性患者を救急搬送した際、救急車にAEDの電極パッドが積まれていないため処置できなかつた。また、角館消防署管内においては、急性心筋梗塞の症状の男性を病院から別の病院へ転院搬送中AEDが作動しなかつた。これは電極パッドにつながるコードが経年劣化したためのふぐあいと見られる。コードの使用期限が2年であることを知らず、購入後7年使い続けていた。とてもふだんの常識では考えられないことが起きております。しっかり点検をしていれば防げた事例でございます。また、元日本代表のサッカー選手、松田直樹さんが練習中突然、心不全となり急逝したニュースは大変驚いたものであります。施設内にAEDが1台あれば一命を取りとめたかもしれないということでありましたが、AEDにかかわる事件・事故については、全国的にはもっと多く発生しているのではないかと考えております。

(1)市で設置している数についてであります。学校や体育施設、公共施設に設置しているAEDの台数についてお伺いいたします。

(2)AED機器の点検についてですが、定期的な点検整備については怠りなく行われていると思います。機器に内蔵されているバッテリーのぐあいや使用期限などが表示されているわけですが、期限切れの場合どう処置するのかお伺いいたします。

(3)本市の実用事例についてですが、救急救命士は機器の取り扱いについて熟知し、なれているものの、一般人がいざのときはどうでしょうか。音声による操作ガイドが流れ、手順に従えば問題はないはずですが、実際の現場における救命は命にかかわることですから、気が動転し、落ちついた操作ができないのが実情であると思います。本市においてAEDを使用した人命救助の実例があればお伺いいたします。

また、AED1台当たりの購入価格は30万円とも40万円とも言われております。1施設1台の設置は予算上仕方ないとも思いますが、人が多く集まる公共施設には、もう1台あったほうがよいと思われれます。(4)今後の設置計画についてお尋ねをいたします。

大項目の5番、公の施設使用料の見直しについて、体育館などの利用者負担についてであります。

合併後の行政改革の一環として、公の施設の使用料負担の公平性と受益者負担の原則を打ち出して、市民の理解を求めようとしております。

私は、ふだんの活動範囲の中で体育館を利用することが多いのですが、夜、夕食もそ

ここに、生涯スポーツを楽しむ方々と一緒に卓球競技で一喜一憂をしております。このことは、それぞれ地域の体育館でも昼夜を問わず、バドミントン、バレーボール、バスケットボールなどの競技が行われ、にぎやかな歓声が響きわたっていると思います。若いころ体得したわざの維持、衰えが目立ち始めた足腰の復活を目指し、楽しく真剣に運動しているようであります。そこには、元気な愛好者同士のコミュニケーションの場として、お互いの情報交換をしながら生涯スポーツを楽しんでいることで、これは予防医学に通じることでもあります。

今、市が計画をしている利用者負担制度については、愛好者の間では少し不満があるようです。「市民に対する行政サービスはどうなっているのか」、「これでは気軽にスポーツができなくなる」、「使用料金はどのくらいになるのか」、また、「料金負担してまでスポーツをしなくてもよい」などの声が上がっております。

そこで、毎週定期的に利用している団体への対応について、徴収方法について、個人と団体の区別についてをお伺いいたします。

大項目6番目であります。(仮称)岩城松ヶ崎統合小学校建設についてであります。私は、統合小学校建設予定地赤平地区のすぐそばに居を構えていながら、建設地決定その後の情報について詳しくは承知しておりません。が、その後、(仮称)岩城松ヶ崎統合小学校建設検討委員会が設置されたことは伺っておりました。また、参考資料として、学校整備の教室や体育館などの配置図をいただいております。もし、スケジュールに狂いがないとすれば、用地取得の手続きは完了したのかなどか、実施設計の段階でのでき上がり予想図はあるのかなと思いますし、学校建築の業者選定に今現在入っているのかどうかと思うのであります。そこで、(1)現在までの進捗状況をお尋ねいたします。

また、新しい学校の創設には欠かせない校名、校章、校歌の策定については、道川、亀田、松ヶ崎のそれぞれの地域の歴史と伝統に配慮しつつ、未来に向かって夢ある発展をも意図しなければならないと思っております。校名については公募ですか。校章のデザインはどうでしょうか。平成24年度の計画と聞いておりますが、(2)校名、校章、校歌の決定方法をお伺いいたします。

次に、3校が統合し開校した時点での児童総数は、およそ238人と試算しているようです。大変にぎやかな学校になるだろうなと楽しみでもあります。統合前の現在の各学校は、児童数が少なく、スポーツ少年団の維持もままならない状況であり、スポーツ競技も限定され、低学年の児童を入団させないと競技や試合が成り立たないのが現状であります。

統合小学校の実施設計にも影響することから、(3)開校時のスポーツ少年団の想定される競技についてお伺いをいたします。

最後、大項目7番目でございます。由利高原鉄道新社長就任に伴う今後の取り組みについてでございます。

ことしの7月から由利高原鉄道の社長に公募により春田啓郎氏が就任いたしました。国内外から52人の応募があり、狭き門を突破した逸材であります。新聞報道によれば、春田新社長は「由利本荘市への着地型の旅行を企画し、東北はもとより首都圏に売り込む」と抱負を語っているとのことでありました。また、就任会見では「これまでと同じような取り組みを続けていては廃線につながってしまう。赤字を縮小するために邁進す

る」と力強く述べております。ちなみに由利高原鉄道の平成22年度決算の経常損失が8,768万円と発表されています。非常に厳しい船出ではありますが、新社長の手腕とアイデアや企画力、会社一丸となつての売り込みに大いに期待をしています。今後の取り組みについてお伺いいたします。

以上で、大項目7つにわたり質問させていただきます。どうか当局のわかりやすい答弁をお願いいたします。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） おはようございます。佐々木勝二議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、東日本大震災による平成23年度予算執行及び主要事業への影響についてお答えいたします。

平成23年度の補助金・交付金については、震災後、国の復興財源確保や財源確保の不透明さから、当初交付額が一定額削減されております。

本市主要事業では、補助金ベースで道川漁港整備事業が2,500万円、水林球場改修事業が2,000万円など総額で約8,900万円の減で内示されており、一部事業については6月議会で補正をさせていただいております。

こうした国の方針を踏まえ、漁港整備など継続的な事業は、今年度の事業費を縮小の上、完成目標年度を延長するとともに、今年度限りの単年度事業は、補助金・交付金の減額分を地方債に組み替えるなど事業実施の期間や財源を見直し、予算執行してまいります。

次に、2、新消防庁舎建設についての（1）建設基本構想の基本方針について、高機能消防指令システムについて、非常用自家発電設備について、仮眠室について、女性消防士への配慮について、ヘリポートについて、災害対策室などの緊急時の対応については、関連がありますので一括してお答えいたします。

新消防庁舎に導入を予定している高機能消防指令システムについては、災害通報の受信とともに発生場所を素早く特定し、災害地点から最も近い車両の選択や出動部隊の編成から出動指令まで、一連の処理を自動的に行うことができるシステムであります。

このシステムにより初動体制の強化が図られ、消防隊・救急隊が災害現場に到着する時間が短縮されることで被害の軽減や救命率が向上するなど、消防防災体制の強化を期待できるものであります。

非常用自家発電設備については、非常照明や消防指令システムの停電用として庁舎最上階に設置いたします。

その燃料は一般的な灯油を予定しており、備蓄タンクの設置方法については、非常時における安定的な供給を確保するため、さまざまな角度から検討したいと考えております。

仮眠室については、消防職員が24時間庁舎内で過ごすことから、職員の健康管理やプライバシーなどに配慮し、個室として整備いたします。

また、仮眠室の数については、消防・救急隊員や通信勤務員などの勤務人員を考慮し、男性用、女性用合わせて30室程度を予定しております。

女性消防士のプライバシーの配慮については、洗面室、シャワー室、仮眠室を一体として整備するなど、女性が働きやすい設備の充実を図ってまいります。

なお、消防職への女性の採用については、今後、5名程度予定しております。

ヘリポートについては、消防庁舎基本構想では想定しておりませんが、緊急時には子吉川の河川敷の使用が可能です。

しかしながら、津波や洪水などにより子吉川の河川敷が使用できなくなった場合には、付近の安全なスペースの活用やヘリコプターの上空での一時停止、いわゆるホバーリングによる対応も可能であると考えております。

災害対策室の緊急時の対応については、消防活動における作戦会議室として通信指令室に集中する情報を整理し、災害対応の方針を検討・協議する場として予定しております。

次に、(2)3階建築構造とした理由についてにお答えいたします。

消防庁舎の規模は、本市の消防本部、本荘消防署の職員数や必要な施設の面積などを考慮しながら、総務省起債対象事業費算定基準や他の同規模の消防本部の状況を参考とし、3階建築構造としたものであります。

今後、東日本大震災を教訓とし、建築構造については、有識者の意見を取り入れながら必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、(3)基本設計についてにお答えいたします。

消防庁舎基本設計業務に当たっては、先般、消防庁舎建設検討委員会を設置したところであります。

今後、検討委員会においては、有識者から助言をいただきながら、庁舎整備や高機能消防指令システムのほか、津波災害等への対応などについて検討いたしますが、設計業者の選定方法については、プロポーザル方式を前提としたいと考えております。

次に、3、本市の自主防災組織について、(1)具体的な活動について、災害図上訓練について、地域防災地図の作成について、(2)災害時における合い言葉については、自主防災組織の活動として関連がございますので一括してお答えいたします。

本市の自主防災組織は、町内会を中心に平成22年度末現在389組織となっており、町内会を単位組織とした場合、組織率は約79%となっております。

しかしながら、自主防災組織が存在しない地域があるほか、組織化されていても、その活動内容に大きな差異が生じているなど、全市的な組織づくりや役割の明確化が課題となっております。

広大な面積を有する本市が災害に強いまちづくりを実現するためには、自主防災組織の活動は極めて重要であり、まずは各町内会の御理解をいただきながら、それぞれの組織化を目指すとともに、来春の全市的な組織化実現に向けて努力してまいります。

自主防災組織に求められるのは、その名のとおり、「自分たちの身は自分たちで守る」という自助・共助の育成であり、具体的には、災害情報の伝達、防災訓練、避難所開設時の運営補助などを想定しております。

今週土曜日には、本荘地域沿岸、沿川地域を対象として自主防災組織が主体となった津波に対する避難訓練を実施するとともに、同日から翌日にかけて本荘地域旭町町内会が、県立大学の学生などと協力しながら、避難訓練のほかソーラークッキング体験、

非常食試食会、避難所を想定した泊まり込み訓練を行います。

さらには、まち歩き調査行動と題して、町内を歩きながら、町内の危険箇所の確認、消火器、防火用水などの防災施設の確認をして防災マップづくりを行うなど、独自の取り組みを計画しております。

市といたしましては、これら先駆的な取り組みに対し積極的に支援してまいりたいと存じますし、将来的にはこうした活動を全市的に広げていけるように努力してまいります。

また、常に一人一人が防災意識を持ち、災害時にも冷静に対処するための一つの手段として、防災の合い言葉を決めておくことは大変重要であると認識しております。すべての災害に対応する合い言葉は、市民や自主防災組織などに広く呼びかけながら、全市的な自主防災組織の立ち上げと合わせ、積極的に検討してまいりますので御理解をお願いいたします。

次に、4、自動体外式除細動器（AED）についての（1）市で設置している数について、（2）機器の点検について、（3）本市の実用事例について、（4）今後の設置計画については、関連がありますので一括してお答えいたします。

堀友子議員の御質問にもお答えいたしました。市で設置している数は、消防本部が把握しているAEDの数は、保育園、小中学校、福祉施設、スポーツ関連施設などに100台を設置しております。

次に、機器の点検については、平成17年に総合体育館にAEDを設置し、その後、バッテリーの使用期限である5年後の平成22年7月に、消防長名で各部局にAEDの適切な管理の実施について周知徹底を図ったところであります。

その内容は、1点目として、AEDの設置者は点検担当者を配置し、AEDの電源ランプの表示を日常的に確認をすること。2点目は、電極パッド及びバッテリーの交換時期を表示ラベルにより確認し、適切に交換すること。電極パッドは使い捨てで使用期限は2年、バッテリーはショック回数が300回、使用しなければ4年から5年の寿命であることなどを周知いたしました。

次に、本市の実用事例についてであります。1つ目は、平成19年11月、アクアパルにおいて、駅伝大会の競技中に男性が突然倒れ、心肺停止状態となった事例であります。その場に居合わせた市民が協力して心肺蘇生法を行い、引き継いだ救急隊がAEDによる救命処置を行ったところ現場で蘇生し、2日後には後遺症もなく退院しております。

2つ目は、平成21年2月、総合体育館において、社会人フットサル大会の競技中に男性が突然意識を失い、心肺停止状態となった事例であります。大会を観戦中の女性がいち早く駆けつけ心臓マッサージを開始、体育館職員が備えつけのAEDを持参し、電気ショックを与え、2分後には心拍・呼吸が再開しました。この男性も後遺症もなく元気に職場復帰しております。

次に、今後の設置計画についてであります。AEDを設置することにより救命率の向上に大きく寄与することから、今後も必要に応じて増設してまいります。

次に、5、公の施設使用料見直しについての体育館等の利用者負担について、定期的利用団体への対応について、徴収方法について、個人と団体の区別については、関連がございますので一括してお答えいたします。

本市には多種多様な公の施設があり、多くの市民から日々利用されておりますが、これらの施設の維持管理費用は、利用者からの使用料と市民の税金で賄われております。

現行の使用料は、合併前の旧市町の料金体系や減額・免除制度などを引き継いでおり、設置の目的や規模、設備が同じような施設でも、利用可能時間や使用料が異なっております。また、近隣の類似施設を参考に設定してきたため、算定根拠が統一的に整理されていない状況にあります。

こうした問題を抱えている現行の使用料について、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保するとともに、施設の維持管理に必要なコストを踏まえ、公費負担と受益者負担の割合を明確にした施設使用料の適正化を図るため、昨年7月に庁内に検討作業組織を設置し、県内外の自治体の事例も参考にしながら、受益者負担の原則と算定方法の明確化を基本方針とする公の施設使用料見直し検討報告書をまとめ、6月10日の全員協議会で御説明させていただきました。

この後、6月から7月にかけて、各地域協議会で見直しの内容について説明するとともに、検討内容についての御意見や利用者団体などの活動支援に係る減額や免除についての要望などを把握したところでありますが、このたびの地域協議会での説明により、見直しの目的や内容については評価する御意見が多くあり、御理解をいただいたと判断しているところであります。

さて、御質問の 定期的利用団体への対応についてであります。これまでも利用団体の代表者の会議等の機会があるごとに、施設の所管課で見直しの取り組みについて説明してまいりました。

また、このたびの使用料見直しに関連して、さまざまな市民活動団体などの支援のための減額・免除の基準や対象となる団体の認定手続及び市の共催や後援の場合の減額・免除の対応について、地域協議会での御意見や要望を踏まえ、現在、庁内で鋭意検討作業を進めているところであり、まとめ次第、再度、地域協議会や利用団体に御説明するなど丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

こうした内容については、広報やホームページでお知らせするほか、施設の窓口にも説明案内のしおりを置くなどして、きめ細かな周知に取り組んでまいります。

次に、徴収方法についてですが、現在、体育館などの使用料の徴収方法は、原則として使用申請を受理し、使用許可書を交付する際に納付書を発行し、金融機関で納付していただくこととしております。

また、施設近隣の住民の方にかぎや戸締まりを委託している体育館などについては、管理人に徴収業務をお願いすることは望ましくないことから、当該施設を所管する地区公民館を窓口とし、使用申請及び納付の手続きができるよう配慮してまいりたいと考えております。

次に、個人と団体の区別についてですが、体育館などの新使用料案では、1時間当たりの使用料として算定しており、個人と団体の区別は設けない内容としております。

また、体育館の規模により半面を利用することが可能な施設については、利用状況に対応した使用料負担の軽減策を検討するなど、利用者の利便性を高める工夫をしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、6、（仮称）岩城松ヶ崎統合小学校建設について、（1）現在までの進捗状況

について、(2)校名、校章、校歌の決定方法について、(3)スポーツ少年団の想定される競技については、教育長からお答えいたします。

次に、7、由利高原鉄道新社長就任に伴う今後の取り組みについてにお答えいたします。

御案内のとおり、由利高原鉄道株式会社は新社長の公募を実施し、海外を含め全国から52名の応募があり、書類審査並びに面接審査の上、7月1日付で春田啓郎氏が代表取締役社長に就任されております。

御質問の今後の取り組みにつきましては、新社長の基本方針として、由利高原鉄道活性化計画の推進とともに第3種旅行業から第2種旅行業への格上げ手続を進め、8月24日付でこの格上げが決定し、これにより国内各地から発着可能な募集型企画旅行商品を戦略的に販売していくこととしております。

また、大手旅行会社との旅行契約やグリーンツーリズムなどのツアー企画を積極的に展開していくため、大手旅行会社在职時に培った経験と幅広い人的ネットワークを最大限に生かし、由利高原鉄道の再生と活性化を目指していくとの力強い決意に大変期待しているところであります。

加えて、市では、由利高原鉄道活性化計画を重点的に推進し、新社長が考える取り組みを人的にも支援するため、地域おこし課に担当職員を配置し、9月1日付で人事異動を発令したところでありますので、議員各位におかれましても引き続き御支援と御協力をお願いいたします。

以上であります。

議長(渡部功君) 佐々田教育長。

【教育長(佐々田亨三君)登壇】

教育長(佐々田亨三君) 佐々木勝二議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、6の(仮称)岩城松ヶ崎統合小学校建設についての(1)現在までの進捗状況についてお答えいたします。

岩城松ヶ崎統合小学校の建物に関する進捗状況は、小川淳二県立大学名誉教授を委員長とする統合小学校建設委員会での検討・協議を踏まえた基本設計が終了しており、今月中には、建物のより詳細な内容を検討する実施設計業務を発注する段階となっております。

一方、造成工事につきましては、学校建設による既存の市道や用・排水路のつけかえについて、地元町内会や水利関係者の皆様と協議を重ねてまいりましたが、このほど大筋で御理解をいただきましたので、用地取得に向けた諸手続を進めてまいり、今年中には造成工事の発注ができる見込みとなっております。

統合小学校建設委員会につきましては、これまで通算4回の会議を開催してまいりました。この会議では、校舎全体の配置や各階層ごとの教室の配置、さらには敷地内の環境整備、災害対策設備など、さまざまな御意見、御要望が出されましたが、教育委員会では、これらについて可能な限り基本設計に反映させてまいりました。

これから作業が進み、開校が近づくにつれ、さらに具体的な協議が必要となる事項がさまざま出てくると想定されますので、今後も統合小学校建設委員会の皆様方には一層

の御協力をお願いしながら、開校に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

次に、(2)の校名、校章、校歌の決定方法についてお答えいたします。

岩城松ヶ崎統合小学校につきましては、岩城地域の2つの小学校と松ヶ崎地区の1つの小学校の統合であることから、その校名につきましては、地元の方々の関心も高く、最も重要な決定事項であり、また、校章、校歌におきましても、新しい学校を象徴する重要なものであると認識しております。

これらの事項につきましては、既に開校している東由利小学校と同様に、現在開校に向けて準備を進めている(仮称)鳥海統合小学校も含めて、統合小学校建設委員会においてさまざまな案を協議していただくこととしております。

なお、統合小学校の開校は平成26年4月でありますので、予定といたしまして、来年度には校名、校章、校歌等の準備作業に取り組むこととしております。

次に、(3)のスポーツ少年団の想定される競技についてお答えいたします。

現在、岩城と松ヶ崎の地域では、野球、バレーボール、バスケットボール、剣道、なぎなた、バドミントンの6競技のスポーツ少年団が活動をいたしております。

基本的には、その競技を行いたい児童と認定員の資格を有する指導者がおり、活動できる施設と用具が整えば、どのような競技の団でも結成でき、活動が可能となります。

なぎなたやバドミントンは、この地域の特色ある競技と言えますが、現在の6競技に加え、保護者の意見や指導者の確保等、地域の実情を勘案した活動を想定してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長(渡部功君) 23番佐々木勝二君、再質問ありませんか。

23番(佐々木勝二君) それでは、再質問させていただきます。

大項目2番目の新消防庁舎建設についての(1)の仮眠室についてからですけれども、これは、御答弁では男女合わせて30室というふうなお答えでございました。将来的に女性消防士の5名の採用というようなことを女性消防士のプライバシーもあわせて考えますと、この30室で間に合っているかどうかということでもあります。5人分の、あるいは2人、3人分の女性用の仮眠室が計画されているのかどうかを再度お伺いします。

それから、のヘリポートにつきましては、ただいまの答弁の中には子吉川の河川敷もしくはホバーリングの対応というふうなことでありましたけれども、私はちょっとむちゃがあるのではないかなというふうに思っております。お尋ねしている屋上への離着陸場のことは考えられないのかなということ、津波を想定した場合、あるいは大災害を想定した場合に、どこもかしこも車や人であふれている中、やはり本当に災害対応の中心、救助の中心地である消防署の屋上につくっておくべきではないかというふうなことで考えております。

その辺のことを再度お聞きし、また、(2)の3階建ての建築構造としたことについて、これら仮眠室とかヘリポートとか、それから備蓄タンク、それも屋上に持っていくと、そうすれば燃料はどうするのかというふうなことをあわせまして、この3階建てで十分それらが配備できるのかどうかというふうなところをお尋ねしたいわけです。

市長の答弁では、もう少し柔軟な考えも持ち合わせているようでありますので、この辺、3階建てにこだわらず、もしそういうふうな配置をしていった場合に、どうしても

3階から4階、あるいは5階につくらざるを得ないというふうなことであれば、それはそれでいいわけですがけれども、余り限定されずに、柔軟な考えをしたほうがよいのではないかというふうな考えから再度質問いたします。

それから、自主防災の組織については、大体私と考え方が一緒でございます、そのとおり先駆けて行っている自主防災の組織があるようですので、どうかそちらのほうの支援もこれからも続けていただきたいと、これは要望でございますので、答弁は要りません。

それから次に、4番のAEDにつきましてです。今後の設置計画につきましては、やはり一つの事例として、元日本代表のサッカー選手が練習中に倒れたと、そこにAEDがあれば助かったということでもありますので、どうか人が集まるところには1台ではなく、やっぱりもう1台設置しなければ、いざとなったときには非常に悔やまれる事例が出てくるのではないかとというふうに懸念しております。もちろん高価なAEDでございますので、財政としても計画的に事を運ばないと設置は無理かなというふうに思いますけれども、年次計画を立てながらお願いしたいなというふうに思います。その辺の考え方をお伺いします。

それから、平成17年度から設置しているということでもありますけれども、バッテリーがなくなったとすれば新しく買いかえたのか、あるいはバッテリーだけを交換したのか、その辺をちょっと聞いておりませんでしたので、それらの対応についてももう一度お伺いするものであります。

それから、最後になりますけれども、5番目の公共施設の料金の見直しについてであります、一つの例といたしまして、地域の体育館を利用している団体でありますけれども、申し込みは3カ月前から受け付けるという内容を伺っております。それで、その申し込みする段階で、例えば10人の団体がありまして、3カ月前から何曜日は押さえるというようなことで申し込みをするのはいいんですけれども、その料金につきまして団体と個人の区別はしないということでありましたので、いざ使うときに実は5人しか来なかったとか、前もって料金を払っているのに、使用料についての戻し金と言いますが、そういったものが発生するのかどうか、非常に細かいことではありますが、それらのこと。それから、利用団体にこれからももう少し丁寧に説明をしていただきたいというふうに思います。

実は私、松ヶ崎地区で卓球の代表をしておりますけれども、一度も松ヶ崎体育館利用者団体の代表者の会議は開いておりませんし、また、そういった内容についてのお話もございませんでした。

今後まだまだ時間はありますけれども、そういった免除及び減額とか、いろいろあるのでしようけれども、そういった細かいことを想定しながら、どう対応していくのか、もう一度その辺のことを教えていただきたいというふうに思います。

以上であります。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 佐々木勝二議員の再質問にお答えしたいと思います。大項目2の新消防庁舎建設について何点か御質問をいただきました。

仮眠室については、男女合わせて30室を予定しております。それから、将来、女性消

防士5名ほど採用したいというような計画を立てておるわけですが、女性のプライバシー等の問題もございますので、現時点では30室、個室にするということで考えております。検討委員会を設置いたしておりますので、いずれ専門家の意見もよくお聞きをしながら対応してまいりたいと、このように思っております。また、ヘリポートについても、子吉川の河川敷、あるいは周辺のあいている土地ということもあります。おとこの防災訓練のホバーリングも見てまいりましたけれども、そういうことも含めて考えますが、屋上にヘリポートを設置する云々については、今後いろんな方々の御意見を聞いて対応してまいりたいと、こういうふうに考えております。

3階建て構造とした理由についてでありますけれども、先ほど答弁しましたが、いずれ4階建てにしたほうがいいのか、あるいは3階で間に合うのか、それからヘリポートも含めて、これから皆さんの意見を柔軟にお聞きして、これに決定したというわけではありませんので、さまざまな御意見をちょうだいして、基本設計の段階で、検討委員会の皆さんの意見や専門家の意見を十分お聞きして建設をしていきたいと、こういうふうに考えています。

いずれ細かい点については消防長から答えさせますし、4点目のAED、それから公の施設の使用料の見直しについても、先ほど私が答弁したとおりでありますけれども、詳細については担当部長から答えさせますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（渡部功君） 伊藤消防長。

消防長（伊藤敬一君） 佐々木勝二議員の再質問に市長の答弁を補足する形でお答えいたします。

まず、女性の仮眠室ですけれども、将来、女性の採用は5名の予定ということですが、現在1名採用しておりますので6名となります。片班3名ということになりますので、3室が女性専用の仮眠室ということと考えてございます。

それから、屋上のヘリポートでございますけれども、聞いたところによりますと、現在考えております耐震構造等の強度でいけば、小型ヘリは屋上も一定の面積とそれから周囲の離着陸時の障害物の対策、これらが確保できれば可能であるということも考えられますので、検討委員会等で検討してまいりたいと考えております。

それから、3階建て構造としたことについては、市長が答弁したとおりでございますが、これは津波対策に必要な階数はこのくらいであろうということでありました。4階になるか5階になるか、予算の関係もありますので、柔軟に対処してまいりたいと考えております。

次に、AEDのバッテリーでございますけれども、これは消耗品になりますので、電極パッドも含めまして、期限が来ればこれを廃棄し、交換ということになります。

以上でございます。

議長（渡部功君） 土田総務部長。

総務部長（土田隆男君） 佐々木議員の再質問に市長の答弁の補足をさせていただきたいと思っております。

公の施設の使用料の見直しでございます。先ほど市長も答弁したとおりでございますが、各地域協議会等の説明会におきまして、減額・免除等の御意見、御要望がございまして、その部分は今後、対象団体と詰めていく作業を進めたいと思っております。

あと、利用団体の皆さんへの丁寧な説明につきましては、今後、その検討した結果を踏まえて、説明を丁寧にしていきたいと思いますので、御理解していただきたいと思っています。

次に、AEDの今後の設置計画ですが、それにつきましては、人の多く集まる施設には、1台と限らず多く設置していく方向で対応していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

また、公の施設の使用料に関しまして、先ほど個人と団体との区別は考えていないというお答えをしました。現在、体育館の場合は、種目によりまして全部を使わないという競技もございますので、その点も検討することにしてございます。それで、人数の変更等があった場合も、あわせて検討していきたいと思います。

議長（渡部功君） 23番佐々木勝二君、再々質問ありませんか。

23番（佐々木勝二君） 2番の新消防庁舎建設につきましては、柔軟な考えがあるのだなというふうなことでしっかりと承りました。財政に絡む問題で、私としては、どうせつくるのであれば、本当にいいもので機能的な、そして市民からもよかったと言われるようなものをつくっていただきたいためにお話ししたところでございます。どうか、庁舎の建設については、3階建てにこだわらずに、機能的に設備しなきゃいけなければ3階から4階、5階へと伸ばしていただきたいという要望でございますので、よろしくをお願いします。

それから、もう一つ、AEDに関しまして、バッテリーの期限切れというようなことで廃棄してしまうというふうなことであれば、これまで平成17年度から設置しておりますけれども、何台ぐらい新しく交換したのか、その辺、再度お尋ねします。

それから、公の施設の使用料につきまして、もう一度言いますけれども、あらかじめ3カ月前に体育館を使用しますよというふうに申し込んだときに、恐らく10人の団体であれば10人掛ける400円掛ける何時間というふうなことで、申し込み時に料金はあらかじめ払うのだと思いますけれども、実際に使うときに5人しか使わなかったときは、半分は戻ってくるのかというようなことを聞いているわけですし、その辺まだ具体的に決まっていなければ、それはそれで結構でございます。その辺、再度お尋ねをいたします。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 担当部長から答えさせます。

議長（渡部功君） 阿部総務部政策監兼財政課長。

総務部政策監兼財政課長（阿部太津夫君） ただいまの佐々木勝二議員の質問についてお答えをさせていただきます。

AEDにつきましては、20年度から始まりました国の補正予算、これを活用して導入したものがほとんどでございます。たしか20年度の最初的时候には、各地域に1台ずつこれを配備したのが始まりでしたので、ようやく各施設の運動施設、それから体育施設、それから学校関係、今回の国の補正を利用して、ほぼ完了したというふうな認識を持っております。

以上です。

議長（渡部功君） 土田総務部長。

総務部長（土田隆男君） それでは、再々質問にお答えしたいと思います。

体育館の使用料の件でございますが、今の見直しの予定ですと、体育館の場合は、1平米当たり1時間という単価設定になっておりますので、この案でいきますと、人数の変更の場合は精算できないようになってございます。

ただ、先ほど申しましたとおり、種目によりまして体育館のすべてを使わない場合もありますので、その部分は今後検討に加えて進めたいと思います。よろしく願います。

議長（渡部功君） 阿部総務部政策監兼財政課長。

総務部政策監兼財政課長（阿部太津夫君） 答弁漏れがあったようでございますので、追加をさせていただきます。

AEDのバッテリーでございますけれども、先ほど導入がほとんど20年度以降のものというふうにお答えをいたしましたけれども、財政課の査定の段階でも、バッテリー切れのないようにということの細心の注意を払いながら、担当課のほうには指示をしているところでございます。また、バッテリーについては、あくまでも交換ということで、一応、本体はそのままと考えてございます。

ただ、寿命としては5年だというふうなことを導入当時に聞いておりますので、それ等の交換とか、そういったことも含めて今後十分に対応していきたいというふうに思っております。

交換については、その寿命等を当然点検をしておりますので、その都度対応しておりますし、あくまでもそういう点検に手抜かりのないように、各所管にはお願いをしているところでございます。

交換しているものの台数というものはわかりませんが、いずれその17年当時に導入したのものについては、消防とか、それから県のもの、あるいは保健所とか、そういったものが最初でありました。本市が初めて独自に導入したのが、財政の状況もございましたので、20年度の国の補正、いろいろな補正を活用して配置をさせていただきましたので、よろしく願いたいと思います。

議長（渡部功君） 以上で、23番佐々木勝二君の一般質問を終了いたします。

この際、10分間休憩いたします。

午前10時42分 休 憩

午前10時53分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。4番佐藤讓司君の発言を許します。4番佐藤讓司君。

【4番（佐藤讓司君）登壇】

4番（佐藤讓司君） おはようございます。せいゆう会の佐藤讓司です。いよいよ最後の一般質問者ですが、よろしく願います。時間がたっぷりあるので、ゆっくり行うつもりでございましたけれども、私は私なりに簡潔な質問をしたいと思います。

通告1番と2番は、私の昨年6月の一般質問であります。そのときは再質問を行いませんでしたが、答弁のその後の経過を伺いたく再度質問いたします。

大項目1、市設置型合併浄化槽の整備についてであります。

1つ目、「事業実施に係る要件の確認とあわせて整備に係る負担について、住民の方々に説明し、意向を確認した上で整備について検討する」との答弁をいただいておりますが、その後どうなったか伺います。

2つ目は、「合併浄化槽を含む下水道整備に当たっては、生活環境の保全及び公衆衛生の向上という本来の効果を発揮できるように取り組んでまいりますので御理解を」と答弁をいただいておりますが、その後の取り組みを伺います。

次に、大項目2でございます。温泉・ガス等（猿倉温泉3号井）の活用について伺います。

猿倉温泉3号井については、昨年12月22日、フォレスト鳥海において引湯式を行い、式で市長は、「市民や観光客にいやしと健康を提供し、鳥海山ろくの観光振興につながることを期待する」と力強くあいさつされました。

現在、3号井からは、温泉毎分160リットル、1日230立方メートル、ドラム缶で換算しますと1,150本のお湯が出ております。

また、天然ガスにおいては、日量350立方メートル、ドラム缶換算で1,750本が生産され、残念なことに利用されることなく空中に放散されている現状であります。

東日本大震災後は、原発事故により電力不足に見舞われ、クリーンエネルギーの有効活用が期待されております。

それでは、次の2点について伺います。

1つ目、足湯の整備については、「客層や利用者数などを調査し、指定管理者と協議する」と答弁をいただきましたが、その後どうなったか。

2つ目、ガスタービン発電において、「生産量・費用対効果を見きわめて天然ガス利用を検討する」との答弁でありましたが、その後どうなったかお尋ねします。

次に、大項目3でございます。由利本荘市行政改革（消防署・分署）について伺います。

由利本荘市・にかほ市でつくる消防広域化協議会の第2回会合が3月28日に開かれ、時期尚早として協議会を休止したことは御案内のとおりでございます。

消防広域化の両市におけるメリット・デメリットに係る基本的な考え方が余りにも違い過ぎます。初動体制の強化、大規模災害への迅速な対応、救急・救助業務の高度化・均一化、消防本部の集約、消防施設・装備等の整備、業務の専門化、このうち大規模災害への迅速な対応の考えが一致するだけで、あとの項目ではすべて考え方が違います。この溝が埋まらない限り、消防広域合併は進まないものと思います。

私は、今、由利本荘市で取り組むべき課題は、消防の体制、署所の配置、業務の見直しではないかと考えております。

由利本荘市行政改革推進本部組織図では、消防関係はすっぱりと抜け落ちております。合併前の広域当時とは違い、現在は消防も市長部局であります。また、消防団や、多くの消防に関する事務や施設の管理等も各総合支所任せになっております。管理、運用、指揮系統のばらばら感が否めません。

そこで、次の2点を伺います。

1つ目、消防本部の組織体制の一元化を進めるべきと思うが。

2つ目、消防事務及び消防施設管理などは、消防署・各分署で行うよう事務改革を行

うべきではありませんか。

次は、大項目4でございます。全庁統合型時空間GISの活用について伺います。

GIS地理情報システムは、コンピューター上に地図情報やさまざまな付加情報を持たせ、作成・保存・利用・管理し、地理情報を参照できるように表示・検索機能を持ったシステムであります。整備手法では、市民公開型のGIS、それと全庁統合型GISに分類されます。

当市は、全庁統合型GISであり、残念ながら多くの情報を市民は共有することができません。今、全国的な流れとして市民公開型GISが主流になってきております。

今回の東日本大震災の大津波はまちを大きく変え、従来の地図が使えなくなった被災地で、復旧に当たったボランティア団体等が公開型GISの電子地図を活用し、被災前後の情報をパソコン上で重ね、被災状況の確認に役立てたようであります。

由利本荘市では、平成20年4月に日常業務の効率化、災害時の減災につなげる迅速な初動対応、大地震発生などを想定した市関係部署担当者による図上訓練などさまざまな効果が期待され、全庁統合型GISが秋田県内自治体では初の導入になり3年が経過しております。

そこでお尋ねします。

1つ目として、日常業務の効率化、コストの削減、行政サービスの向上、自然災害時の災害状況等の把握などのメリットが期待されましたが、利用頻度は。つまり、費用対効果であります。

2つ目は、当市は全庁総合型GISであります。全国的な流れとして市民公開型のGISが主流になっておりますが、市民に多くの情報を公開して情報を共有すべきではありませんか。

3つ目でございます。当市のWeb GISくらしのマップ、または9月1日に公開されました津波ハザードマップは、残念ながら地図情報が粗く、使用にたえられるものではありません。当市で開発・作成した時空間GISの詳細な地形図を活用し、避難場所、避難経路、浸水予測マップ、標高、過去の災害情報などを作成し、公開すべきではありませんか。

次に、大項目5番でございます。鳥海山観光への決意について伺います。

「独立峰まで日本海から16キロメートル、この間に川や高原、湖沼など7つの自然形態が完全な形である。国内に他に例がなく、山ろくの自然は掛け値なしに日本一。」、霊峰鳥海山をこよなく愛した人の言葉として、平成20年1月25日付の魁新聞の北斗星に掲載されました。全くそのとおりであります。続けて言わせてもらえば、史跡や天然記念物、文化財や民俗芸能など人々の暮らしも色濃く残っております。

これまで、多くの同僚議員が鳥海山の活用・振興について質問を行っておりますが、なかなか明快な答弁をいただくことができませんでした。

鳥海山のすばらしさは、今さら申すまでもありません。私は、今回は少し方向を変えまして、長谷部市長は、鳥海山への思いやどんな活用・振興を目指しているのか、市長自身の考えや決意のほどを聞かせていただきたいと思います。

大項目6、鳥海山総合ミュージアム建設について伺います。

この事業は、旧鳥海町が新市建設計画に基づき自主案件として計画したものであり、

新市が観光の核となる鳥海国定公園を有し、通年型観光の推進拠点であることをかんがみ、鳥海山ろくに係る総合的なミュージアム建設を提案したものであります。

建設の概要としては、鳥海山の成り立ち、鳥海山の貴重な動植物、本海獅子舞番楽等、鳥海山に関するすべての生活文化の紹介展示等であります。

残念ながら、この建設計画は平成26年以降に先送りとなっておりますが、鳥海山振興には絶対に必要な事業と考えております。

建設に向けて、市長の考えをお聞かせください。

次に、大項目7、由利本荘市合併10周年事業についてお尋ねします。

新市が誕生して間もなく10年になります。山・川・海のまちとして全国市町村交流レガッタの開催を計画しましたが、実現にはちょっと無理があるようです。私は、この際、全日本マスターズスキー大会を開催してはどうかと提案いたします。

全日本マスターズスキー大会とは、全国各地から参加した35歳以上の選手が、アルペン競技とクロスカントリー競技を行うものです。1日700名の選手及び役員が3日間由利本荘市を訪れ、宿泊し、冬期間のにぎわいをつくってくれます。由利本荘市の魅力を全国に発信する機会ではないでしょうか。

開催に向けての課題は、競技の会場、700人からの宿泊先、大会時のレセプションの会場が挙げられておりますが、大会関係者はクリアできるとのお話でした。

現在、開催地は、24年岩手県、25年長野県、26年北海道、そして、27年は未定となっております。

ぜひ開催できるように、市長の考えをお聞かせください。

最後、大項目8番です。除雪（豪雪）対策について伺います。

「災害は忘れたころにやってくる」とありますが、最近は、忘れないうちにやってきております。

3月の東日本大震災の陰に隠れて影が薄くなった感はありますが、1月の大雪、6月・8月のゲリラ豪雨は、当市に多大の損害を与えました。

特に、1月から2月末までの積雪は、東由利老方で186センチメートル、矢島築館で177センチメートル、鳥海川内地区では積雪観測を始めてから最高の219センチメートルを記録しております。笹子地区では231センチメートル、歴代2番目だそうです。直根百宅地区では3メートルを超えております。歴代4番目の積雪を記録しております。

大雪による被害は、人的・住家被害、農業被害、道路災害と地域住民にとっては死活問題であります。

議会会派のフォーラム輝、市民クラブ、せいゆう会、民主党は現場視察を行い、1月25日、市長に豪雪の対策として、学校等教育関係施設の除排雪、保育所等の除排雪、貯水池や消火栓などの消防施設、農家の育苗施設・果樹等の対策について、豪雪の実態写真を添付して要望書を提出しております。

現場視察時の話では、危機管理や学校関係など、本庁から現場に足を向けた話は残念ながら聞こえてきませんでした。

現在、除雪体制等災害対策は、合併してから6年にもなるのに依然として総合支所任せ。総合支所も以前の計画を少し手直しした程度で済ませている現状であります。真剣

さが伝わってきません。

そこで、質問であります、学校、各施設、消火栓、防火水槽、道路関係等を含めた雪害対策計画を進めるべきではないか伺います。

最後になりますが、豪雪に対し、矢島高校、本荘高校、由利地域振興局職員、由利本荘市職員など、多くの職員、団体がボランティア活動として高齢者宅の除排雪作業に当たられました。本当に御苦労さまでございました。ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） それでは、佐藤譲司議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、市設置型合併浄化槽の整備についてであります。

公共下水道や農業集落排水事業などの集合処理区域外の地域住民を対象に、昨年9月から10月下旬にかけて、合併浄化槽の設置に関する意向調査を実施しております。

調査結果の概要は、1,159世帯を対象とし、540世帯から回答をいただいておりますが、浄化槽設置希望の有無については、112世帯から希望があり、そのうち市設置型の要望は、調査対象世帯の7.3%に当たる85世帯でありました。

一方、「設置を希望しない、あるいは予定がない。」と回答した主な理由は、「経済的負担が大きい。」こと、「必要性を感じない。」などでありました。

現在、本市では、個別処理浄化槽の設置と管理方式において、農業集落排水区域の一部などを市直営設置管理型で、それ以外の個別区域は個人設置管理型への補助を行い整備を進めておりますが、今回の調査では、市設置型の要望が少ないことや、浄化槽は個人敷地に設置される施設であり、管理上を勘案した場合、個人設置型に補助する手法が望ましいと考えるものであります。

以上のことから、今後は従前の総合発展計画を踏まえ、市設置型については平成26年度まで事業を継続し、それ以外の個別処理区域については、個人設置型に補助を行い整備促進を図ってまいりたいと考えております。

また、合併浄化槽を含む下水道整備につきましては、今後も引き続き未普及地域の解消に取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、温泉・ガス等（猿倉温泉3号井）の活用についてにお答えいたします。

初めに、足湯の整備については、昨年7月、8月に温泉施設を訪れた観光客へのアンケートを行ったところ「ぜひ設置してほしい。」、「特に必要がない。」などのさまざまな回答をいただきましたが、これらアンケート結果も参考に、施設管理者側と協議をいたしました。

施設側からは、「足湯施設を整備し、魅力アップを図ることも必要であるが、現在は揚湯管の改修や屋根の改修など、既存施設の改修を優先させなければならない」との考えであり、市といたしましても、施設管理者の意見と同様、足湯の整備については今後の検討事項とする考えであります。

次に、猿倉温泉3号井の天然ガスのエネルギー活用については、昨年12月からことし1月にかけて排出量の調査を実施いたしました。

調査の結果、ガスの安定供給が可能であり、約5年で設備投資を上回る光熱費の節減

効果も見込まれること、また、震災による電力不足の解消にも協力できることなどから、来年度の施設整備に向けて取り組んでまいります。

次に、3、由利本荘市行政改革（消防署・分署）についてにお答えいたします。

現在の消防体制は、1本部2署6分署体制であり、本荘消防署と矢島消防署の2署を中心に各分署を配置し、住民の安全・安心の確保を図っているところでありますが、本市の広大な管轄区域を効果的かつ迅速にカバーするためには、現在の署所の配置が最も効果的であると考えております。

しかしながら、新消防庁舎の建設に伴い高機能消防指令装置を導入することから、通信専従員を初め出動隊の人員や車両の署所への配置については、見直す必要があると考えております。

消防団事務については、消防団員の異動、表彰事務のほか、耐震性貯水槽の整備や各種施設の維持管理などに加え、行方不明者の捜索や水利調査及び点検など多岐にわたっており、現在、人事・企画など全体的な事務のほか、本荘地域に係る事務については消防本部において所管しておりますが、各地域の消防事務については消防本部と各総合支所が協力して行っております。

今後、消防団事務や消防施設管理については、他市の消防本部も参考にしながら、検討する必要があると考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、4、全庁統合型時空間GISの活用についてにお答えいたします。

全庁統合型時空間GISにつきましては、平成20年度から運用を開始し、全庁職員が最新の情報を共有することで事務作業の効率化や正確性の向上が図られております。

御質問の利用頻度につきましては、導入年度である平成20年9月と導入3年目となる平成22年12月に、庁内での利用状況を把握するため、全職員を対象としたアンケート調査を秋田県立大学が実施しております。

この集計結果では、平成20年の利用率が49.6%だったのに対し、平成22年では69.7%で、20.1ポイント増加しております。

今後も、操作講習会などの実施により利用率の向上に努めてまいりたいと考えております。

さらに、議員各位との情報の共有も必要と考え、議会図書室のパソコンで全庁型GISが使用できるよう調整したいと考えております。

次に、全庁型GISで管理する諸情報の更新についてであります。住民基本台帳データについては年4回、固定資産データについては年1回、一括処理により更新されているほか、家屋形状、地籍等のデータは、各所管により随時更新されております。これを端末のパソコンでダウンロードすることにより、最新の状態に更新されるものであります。

また、昨年4月より、市のホームページのWeb GISにおいて、くらしのマップを公開し、全庁型GISで管理する各種のデータの中から市民に有益と思われる72種類のデータを提供しております。

今後、市民の要望を聞きながら、公開データの追加や各種機能の改良などを検討してまいりたいと考えておりますが、このWeb GISの根幹である国土地理院の地図データを使用した基盤図の変更については、費用対効果などについて十分な精査が必要

と考えております。

次に、災害関連情報の公開についてであります。避難場所、津波浸水予想区域、標高などを参照できる津波ハザードマップを市のホームページのWeb GIS上において、くらしのマップとは別に、この9月1日より公開を開始しております。

現在、過去の自然災害を網羅した災害年表を作成しているところであり、完成時には市のホームページ上で公開したいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、5、鳥海山観光への決意について、6、鳥海山総合ミュージアム建設については、関連がありますので一括してお答えいたします。

本市の観光振興の目指すところは、国指定史跡「鳥海山」の豊かで多様な自然資源や歴史・文化を核に、四季を通じた体験滞在型観光の確立であります。

その実現に向けてこれまで、鳥海高原矢島スキー場、猿倉温泉3号井などの整備を実施して魅力アップに努めてまいりました。

また、史跡鳥海山の森子神社、道者道、木境神社、国の重要無形文化財に指定された本海獅子舞番楽などの歴史文化財は、鳥海山エリアの新たな観光資源として脚光を浴びているところであります。

加えて、法体の滝、桑ノ木台湿原、国際座禅堂、由利高原鉄道など、現在これらを活用したモニターツアーを実施して、面としての魅力発信に取り組んでいるところであり、今後も観光資源を活用して誘客に努めてまいります。

また、アクセス道路につきましては、鳥海観光道路が平成18年に供用開始しておりますが、引き続き、秋田県を初めにかほ市・山形県と連携しながら、整備促進を関係機関に要望してまいります。

今年度は、由利地域観光推進機構を中心に、鳥海高原の観光主要道路の愛称を募集して気軽にマイカーで訪れていただくドライブ旅行の推進に努めてまいります。

次に、鳥海山総合ミュージアムの建設についてであります。この施設は、合併時に新市まちづくりの中で計画されたものであり、観光の形態も施設型から体験滞在型へと変化しております。

現在も鳥海山ろくエリア全体がミュージアムという考え方で進めておりますが、観光振興計画の24年度から3カ年のアクションプラン策定時に、さらに充実するよう検討してまいります。

次に、7、由利本荘市合併10周年事業についてにお答えいたします。

1市7町の合併により平成17年3月に誕生した本市にとりまして、来るべき10周年は記念すべき節目になると認識しております。

10周年となる平成27年度には、年間にわたって佳節を祝い、市民・団体の皆様が連帯感や一体感を共有し、より一層地域づくりの機運が盛り上がるよう記念式典のほか、各種事業の開催を目指してまいりたいと考えております。

御提案のありましたスキー大会を含め、本市が誇る山・川・海の四季を舞台とした事業の開催により、躍進する本市の姿を県内外にアピールしていきたいと思っております。

次に、8、除雪（豪雪）対策についてにお答えいたします。

昨年度、市全域における記録的な豪雪のため道路雪害対策本部を設置し、雪害状況や道路状況の情報収集に努め、除雪の対応に当たったところであります。

私自身も豪雪地帯に赴き、現状を把握し、直接担当に指示するとともに、市職員を動員し、交差点付近の障害となっている積雪を除去させるなど、例年にない取り組みをいたしました。

しかし、連続的な降雪のため、早朝の道路除雪に予定を超える時間を要したことから除雪作業が全般におくれ、市民の方々に御迷惑をおかけいたしました。

御質問の道路の除雪体制につきましては、本庁、各総合支所とともに、地域の実情に合った機械配置及び地域事情に精通している人員での現体制が効率的・効果的な除雪作業を実施する上で適当であると考えており、地域単独で道路除雪が困難になった場合の対策としては、当該地域への作業応援体制確立のため、本庁が連絡調整を行うこととしております。

また、道路以外の公共施設の除雪対策につきましては、各施設の管理者や所管において、きめ細かな状況の確認と的確な判断のもと適正な管理を行うことを基本とし、状況に応じた除雪機械の出動で対応してまいります。

今後は、昨年度の反省を踏まえ、各地域の道路情報の共有化に努めるとともに、状況に応じた迅速な道路パトロールや除雪作業の実施、緊急時には所管外からの支援体制を整えるなど、体制を強化するよう指示しているところでありますので、御理解いただきたいと存じます。

以上であります。

議長（渡部功君） 4番佐藤譲司君、再質問ありませんか。

4番（佐藤譲司君） 大変前向きな答弁ありがとうございました。その中で、超前向きな答弁でありました議会の図書室にGISを設置して閲覧できるようにというお話でありましたけれども、いつごろから見られるようになるのか、それが1点でございます。

あと、ほかの質問に対しては詳細な答弁をもらいましたので、再質問はいたしません。また、12月、3月、どの程度進んでいるか、あわせて質問したいと思います。まず、その1点だけお願いします。よろしくをお願いします。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） GISの再質問ですが、担当部長から答えさせますので、よろしくをお願いします。

議長（渡部功君） 石川企画調整部長。

企画調整部長（石川裕君） 佐藤譲司議員の再質問にお答えいたします。

議会の図書室でいつごろから全庁型GISが使えるようになるかという御質問ですが、パソコンはありますし、あとはソフトを入れながらセッティングということになりますので、できるだけ早目に進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（渡部功君） 4番佐藤譲司君、再々質問はありませんか。

4番（佐藤譲司君） ありません。

議長（渡部功君） 以上で、4番佐藤譲司君の一般質問を終了いたします。

議長（渡部功君） 日程第2、これより提出議案に対する質疑を行います。

この際、報告第17号及び報告第18号、認定第1号から認定第18号、議案第140号から

議案第143号、議案第148号及び議案第149号、議案第151号から議案第162号の計38件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

議長（渡部功君） 日程第3、決算審査特別委員会の設置並びに委員の選任の件を議題といたします。

この際、お諮りいたします。認定第1号から認定第18号までの18件については、決算審査特別委員会を設置し、審査することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって認定第1号から認定第18号までの18件については、決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長、議会選出監査委員を除く28名を指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました28名を決算審査特別委員に選任することに決定いたしました。

なお、決算審査特別委員会の正副委員長互選のため、特別委員会を本日、本会議終了後、直ちに正庁に招集いたします。

議長（渡部功君） 日程第4、提出議案・請願・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

議長（渡部功君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明7日から9日は各常任委員会、決算審査特別委員会による議案審査、10日と11日は休日のため休会、12日は各常任委員会、文化交流館整備特別委員会及び決算審査特別委員会による議案審査、13日は決算審査特別委員会主査会議、14日、15日は事務整理のため休会、16日は決算審査特別委員会、17日から19日は休日のため休会、20日は事務整理のため休会、21日に本会議を再開し、各委員会の審査報告、質疑、討論、採決を行います。

また、討論の通告は、20日正午まで議会事務局に提出していただきます。

なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各委員会審査には特段の御配慮をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。大変御苦労さまでした。

午前11時33分 散 会